



平成27年7月31日
テンパール工業株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく第Ⅲ期行動計画について

子育てをしながら働きやすい環境を整備し、家庭と仕事を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しましたので、お知らせします。

《次世代育成支援行動計画》

[目標]

- ① 配偶者の出産および子供の育児における父親の休暇取得の促進。(継続)
- ② 子育てをする者を含めた女性社員活躍のため必要な取り組みを行う。

[策定日]

平成27年7月27日

[計画期間]

平成27年7月27日から平成32年3月31日まで

[方策]

目標①について

現行の特別有給休暇に加え、積立有給休暇を取得することができる制度を導入する。

目標②について

女性社員の活躍推進のため、女性社員に対する意識面・運用面における課題の抽出、対応策の検討および管理者に対する「業務付与のあり方の教育」を実施する。

以上